

## 令和5年度 区長紹介

4月27日(木)に令和5年度の区長会議と区長会総会が行われました。区長会議では、新区長に委嘱状が交付されたほか、区長の勤続年数に応じて感謝状が贈られました。

また、区長会総会では、区長会の役員改選が行われ、会長に小林 冬記氏(ハッピーハイランド矢板)、副会長に杉田 英明氏(合会)、阿部 正信氏(第一農場)、渡邊 哲男氏(白栗)が就任しました。

問い合わせ/総務課 ☎(43) 1113

### 【令和5年度区長】

| 【令和5年度区長】 |        | 【敬称略】       |            |
|-----------|--------|-------------|------------|
| 行政区名      | 氏名     | 行政区名        | 氏名         |
| 矢板一区      | 松本 育夫  | 塩田 和氣 敏章    | 寺山 松平 宣秀   |
| 矢板二区      | 高田 常雄  | 幸岡 福田 幸男    | 高原 田中 和雄   |
| 矢板三区      | 小野崎 郁夫 | 下太田 君島 道夫   | 立足 亀山 啓二   |
| 矢板四区      | 小平 英量  | 荒井 荒巻 正     | 平野 関谷 益広   |
| 矢板五区      | 秋葉 充   | 針生 関塚 利幸    | 下伊佐野 関谷 一郎 |
| 矢板六区      | 青山 敏之  | 土屋 八木澤秀行    | 上伊佐野 格和 薫  |
| 未広町       | 高山 六男  | 中 太田 博      | 第一農場 阿部 正信 |
| 富田        | 藤田 政美  | コビンシティ矢板    | 第二農場 和地 一夫 |
| 木幡東       | 印南 友雄  | 東町          | 田野原 小林 良夫  |
| 木幡西       | 瀧本 宏夫  | 沢           | 山田 高野 章一   |
| 川崎反町      | 郷間 昭二  | 豊田          | 通岡 市村 敏夫   |
| 境林        | 及川 典夫  | 成田          | 前岡 和田 孝男   |
| 館ノ川       | 吉田 保雄  | ハッピーハイランド矢板 | 後岡 上野 進    |
| 高塩        | 石塚 明   | 泉           | 梶ヶ沢 阿久津 誠  |
| 倉掛        | 君島 栄作  | 上太田         | 安沢 日下田俊夫   |
| 合会        | 杉田 英明  | 東泉          | 越畑 植木 好子   |
| 片俣        | 大柿 秀夫  | 長井          | 東乙畑 沼野 芳一  |

### 【感謝状受賞者(勤続年数4年)】

- 高山 六男氏(未広町) 荒巻 正氏(荒井)
- 大森 敬生氏(沢) 吉沢 正光氏(泉)
- 市村 敏夫氏(通岡) 日下田 俊夫氏(安沢)
- 渡邊 哲男氏(白栗)

### 【感謝状受賞者(勤続年数6年)】

- 植木 好子氏(越畑)

### 市内事業者・企業の皆さまへ ふるさと納税の返礼品について

市では、ふるさと納税制度により本市へ寄附いただいた、市外にお住まいの方に、お礼の品として「返礼品」を贈呈し、地元特産品などのPRを実施しています。

特産品を通じて市の魅力のPRや地域経済の活性化を目的に、新たなふるさと納税返礼品を募集します。

#### 事業者の要件/

市内に本店・支店または生産・製造に関する施設などを有している事業者  
事業者のメリット/

- 返礼品の商品代だけでなく、各種ふるさと納税サイトへの掲載手数料・送料を市が全額負担します。
- 返礼品の商品を、全国の方たちがアクセスするふるさと納税ポータルサイトに掲載しますので、商品のPRにもつながります。

#### 返礼品の要件/

- 市出身者には、ふるさとを懐かしんでいただけるようなもの、また本市出身者以外の方に対しては、本市のPRにつながるような商品であること(市内での体験を促す商品も可能)
- 総務大臣が定める基準(地場産品基準)に適合するものであること

受付期間/随時募集しています。

#### 申込・問い合わせ/

総合政策課 ☎(43) 1112  
✉ seisaku@city.yaita.tochigi.jp

### 国民年金 保険料の支払方法について

支払方法は、口座振替・クレジットカード・納付書の3種類から選べます。また、まとめて前払い(前納)すると、保険料額から割引されます。

#### 【口座振替による保険料額と割引額】

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 6カ月前納 | 97,990円<br>(1,130円)   |
| 1年前納  | 194,090円<br>(4,150円)  |
| 2年前納  | 385,900円<br>(16,100円) |

\* ( )は毎月納める場合と比較した割引額です。

#### ●現金(納付書)による前納

最大で4月分から翌々年3月分までの2年分の前納が可能になります。  
\*詳しくはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

\*クレジットカードによる納付は、4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末に前納するため、毎年2月末が申込期限となっていますので、ご注意ください。

#### 問い合わせ/

大田原年金事務所 ☎(22) 6311  
市民課 ☎(43) 1117

### 自動車税(県税) 支払いを忘れていませんか?

令和5年度の自動車税(種別割)の納税はお済みですか。納期限(5月31日)が過ぎましたので、お忘れの方は、至急納税してください。

納税されませんと督促状が送付され、延滞金もかかります。督促状を発してから10日を経過しても完納されない場合は、差押などの滞納処分を受けることになります。

自動車税は、金融機関のほか、コンビニエンスストア・クレジットカード・ペイジー・スマートフォン決済アプリでも納付することができます。

問い合わせ/矢板県税事務所収税課 ☎(43) 2171

### 献血にご協力ください

日時/7月14日(金)  
10:00~11:45  
13:00~16:00

場所/  
市保健福祉センター

内容/  
全血献血のみ(200ml・400ml)

問い合わせ/  
健康増進課 ☎(43) 1118



## 防災行政無線戸別受信機を無償で貸与します



詳しくはこちら

防災行政無線を使い、定時放送や災害の発生・避難情報などの放送をしていますが、豪雨の際に音がかき消されたり、防音対策がされている住宅では聞こえにくいことがあります。そのような場合に備え、放送を屋内で受信することができる戸別受信機を無償で貸与します。

#### 貸与対象/

- 市内に住所を有していること
- 防災行政無線の屋内での聴取が困難な世帯または学校・病院・福祉施設・店舗・事務所その他の事業所であること



申請方法/貸与を希望される方は、申請書に必要事項を記入し、生活環境課まで提出してください。申請書は、生活環境課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

#### そのほか/

- 貸与台数は、1世帯または1施設につき1台とします。
- 戸別受信機の使用による電気料金および電池の費用は使用者負担となります。

申請・問い合わせ/生活環境課 ☎(43) 1114

## コンビニ交付サービス ~窓口より100円お得です!~

マイナンバーカードを利用して、各種証明書が全国のコンビニなどで取得できます。

サービスの利用時間/毎日6:30~23:00

取得できる証明書/各1通200円

- 住民票の写し
- 本人の印鑑登録証明書(印鑑登録が済んでいる方のみ)
- 本人の所得証明書(最新年度分のみ)
- 本人の住民税決定証明書(最新年度分のみ)

#### サービスが利用できる店舗/

マルチコピー機が設置されている全国のコンビニ

#### そのほか/

サービスを受けるためには、利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカードが必要です。

#### ●税証明の年度切替について

令和5年度の税証明書(所得証明書・住民税決定証明書)は、6月13日(火)から発行します。前年度分の証明書は発行できなくなりますので、税務課または市民課の窓口で申請してください。

なお、システム切替のため、6月12日(月)の税証明書のコンビニ交付サービスは休止、市役所窓口発行のみとなりますのでご注意ください。

問い合わせ/市民課 ☎(43) 1117  
税務課 ☎(43) 1115



**露地野菜等生産チャレンジ事業費補助金**

市では、「儲かる農業」「稼げる農業」を推進するとともに産地化を目指すため、ねぎ・たまねぎ・さつまいもへの稲作からの作付け転換、新規作付けおよび規模拡大にチャレンジする方を対象として、作付けに必要な生産資材や農業機械の購入費用の一部を助成します。

**補助対象／**  
 ・市内で、販売を目的としたねぎ・たまねぎ・さつまいもの作付けにチャレンジする方

・市内に住所のある方または団体  
 ・1作物を5アール以上、事業実施年度から3カ年以上継続的に作付けする方  
 ・市税などに未納のない方

**補助金額／**  
 ・生産資材（定額）  
 …1作物10アール当たり上限5万円  
 ・農業機械（1/2）  
 …1作物当たり上限100万円

**申請方法／**作付け前に、農業機械などの見積書をお持ちの上、申請してください。

\*予算額になり次第、受付終了  
**申請・問い合わせ／**  
 農林課 ☎（43）6210

**矢板市新築住宅木材需要拡大事業補助金**

矢板市内で、補助要件（新築住宅の延床面積が75㎡以上で、使用木材材積の55%以上が矢板市産材など）を満たす木造住宅を建築する場合、1戸あたり20万円を補助します。  
 \*とちぎ材の家づくり支援事業と併用可能です。

**申請・問い合わせ／**  
 農林課 ☎（43）6210

**とちぎ材の家づくり支援事業**

県では、県内において自ら居住するために補助要件を満たす木造住宅の新築・増改築を行う建築主に助成する事業を実施しています。

**対象／**県産木材を一定量以上使用して、新築または増改築を行う住宅建築主の方  
**補助金額／**県産木材の使用量に応じて決まります。

・新築：7.5～60万円  
 \*伝統工芸品などの使用で上乘せ補助あり  
 ・増改築：7.5～22.5万円

**申請先／** 栃木県木材業協同組合連合会  
**そのほか／**補助金の交付を受けるには条件があります。

**問い合わせ／**  
 県環境森林部林業木材産業課  
 ☎028（623）3277



**ダム放流について**

矢板土木事務所では、塩原ダム（箒川）・西荒川ダム（西荒川）・東荒川ダム（荒川）・寺山ダム（宮川）の4つのダムを管理しています。ダムの放流で河川水位の急な上昇が予想される場合は、事前に関係機関・市町への通知、川沿いのサイレンの吹鳴、警報車などによるお知らせと河川巡視を行います。

近年の豪雨の激甚化により、今までより早いスピードで水位が上昇することもあります。川沿いのサイレンが聞こえたら、すぐに川から離れて近づかないようにしてください。また台風などによる豪雨には、ダムの放流に応じた避難情報などについて市町から発令される場合がありますので、日頃から防災情報の入手方法を確認し、早めの避難準備を心がけてください。



**問い合わせ／**  
 栃木県矢板土木事務所ダム管理部  
 ☎（44）2187

**下水道への接続のお願い**

令和5年度 下水道推進標語  
**下水道 みえないところで ファインプレー**



- 1日も早い下水道への接続をお願いします。
- ①衛生的できれいなまちに  
 家庭などからの汚水が下水道管に流れるので、家の周りに汚水がたまりません。そのため、ハエや蚊の発生や悪臭を防ぎ、河川・水路の水質が改善されます。
  - ②美しい自然を未来の子どもたちに  
 汚水を浄化してきれいにしてから放流するので、美しい川や海を守ることができます。
  - ③清潔でさわやかな生活に  
 トイレを水洗化することで、清潔でさわやかな生活を送ることができます。

**Q:下水道につなぎたいのですが、どうすればいいの？**  
**A:**ご自宅の敷地に隣接する道路に下水道管が通っていれば、つないで家庭などの生活雑排水を流すことができます。工事や見積りの請求は、市ホームページに掲載されている矢板市排水設備指定工事店に直接依頼してください。



**Q:下水道が整備されました。いつまでに接続工事をすればいいの？**  
**A:**下水道法で下水道が使えるようになったら、「遅滞なく（約1年以内）、くみ取り便所の場合は3年以内に水洗トイレに改造をしなければならない」と定められています。

\*下水道が整備され、つなぐことができる地域の方には、工事費の一部を負担していただくことになります。(受益者負担金)  
**問い合わせ／下水道課 ☎（43）6214**

**漏水調査を実施中です**

市では、水道管の漏水対策として、今年度も漏水調査を実施しています。場合により、昼間の時間帯に宅地内への立ち入りが必要になることがありますので、その際はご協力をお願いします。

**期間／**令和6年3月31日まで  
**場所／**市内各所  
 \*調査期間中、調査員は「漏水調査員」の腕章を付けています。  
 \*この調査により、委託業者が費用を請求することはありません。

- 【昼間戸別調査】**  
 ・漏水探知器による路面調査  
 ・各戸メーターボックス内の音聴調査  
**【夜間路上調査】**  
 ・道路上にある水道管のバルブ・消火栓を操作して調査



**問い合わせ／水道課 ☎（44）1511**

**有害獣侵入防止柵設置補助金・狩猟免許取得・猟友会加入補助金**

市では、鳥獣による農作物被害対策のため、各種補助金制度を設けています。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

| 補助金名          | 対象                             | 補助額・条件など  | 申請期限                      |
|---------------|--------------------------------|---|---------------------------|
| 有害獣侵入防止柵設置補助金 | 10アール以上の農地に侵入防止柵を設置する方         | ・設置費用の1/2以内（上限10万円）<br>・農地1カ所につき1回限り<br>・設置後、適正に管理、利用できる方 | 事前申請（資材などを購入する前に）申請してください |
| 狩猟免許取得補助金     | わな猟や銃猟などの狩猟免許を取得し、市内の猟友会に加入した方 | ・狩猟免許取得費用の一部（上限1万円）<br>*狩猟免許の種類ごとに申請可能                    | 狩猟免許取得後または猟友会加入後3カ月以内     |
| 猟友会加入補助金      |                                | ・猟友会加入費用の一部（上限3万円）<br>・1人1回限り                             | 猟友会加入後3カ月以内               |

\*いずれの補助金も、市内在住で市税などに未納のない方が対象  
**申請・問い合わせ／農林課 ☎（43）6210**

**市営住宅および特定公共賃貸住宅に入居したい方へ**

市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者を募集しています。所得基準など、入居には条件がありますので、お問い合わせください。

**申込・問い合わせ／**  
 施設管理公社 ☎（43）4620

**【市営住宅】**

| 場所  | 建築年度  | 構造 | 家賃             | 間取り               | シャワー | 湯沸器 | 倉庫 | 共益費等 | 駐輪場 | 駐車場         |
|-----|-------|----|----------------|-------------------|------|-----|----|------|-----|-------------|
| 上太田 | H19   | 4F | 13,500～39,000円 | 1DK～3LDK (1バ-タ-有) | ○    | ○   | ○  | ○    | ○   | 1台のみ 2,000円 |
| 石関  | H1～3  | 3F | 18,100～29,600円 | 3DK               | △    | △   | ○  | ○    | ○   | 1台のみ 2,500円 |
| 乙畑  | H5～10 | 3F | 22,500～34,600円 | 3DK               | △    | △   | ○  | ○    | ○   | 1台のみ 2,500円 |

**【特定公共賃貸住宅】**

| 場所 | 建築年度 | 構造 | 家賃      | 間取り | シャワー | 湯沸器 | 倉庫 | 共益費等 | 駐輪場 | 駐車場         |
|----|------|----|---------|-----|------|-----|----|------|-----|-------------|
| 乙畑 | H8   | 3F | 50,000円 | 3DK | ○    | △   | ○  | ○    | ○   | 1台のみ 2,500円 |

\*上太田の一部および単身者の部屋は、現在満室のため予約待ちとなります。 \*△：自費での設置が可能です。

環境文化都市やいた創造会議  
会員募集

地域の隠れた資源を再発見し、楽しく活用するため、活動に協力していただける方を募集しています。大学など地域外の方とも協働しながら、よりよい地域づくりに取り組みませんか？



主な活動内容／環境保全啓発活動・地球温暖化防止活動・リサイクル活動などを推進するためのさまざまなイベントの実施

求める人物像／

- ・18歳以上で健康な方
- ・自然が好きな方
- ・地域づくり・環境づくりに関わりたい方

申込方法／氏名・電話番号を記載の上、メールでお申し込みください。

申込・問い合わせ／

環境文化都市やいた創造会議事務局  
(生活環境課)  
☎(43) 6755  
✉ foryaita@gmail.com

消防設備士試験

試験の種類／

- ・甲種(特類・第1類～第5類)
- ・乙種(第1類～第7類)

試験日／9月10日(日) 9:30～

試験会場／県立宇都宮工業高等学校

試験手数料／甲種 5,700円

乙種 3,800円

書面申請／7月3日(月)～14日(金)

9:00～17:00(土・日・祝日を除く)の期間に、(一財)消防試験研究センター栃木県支部(〒320-0032 宇都宮市昭和1-2-16 栃木県自治会館1階)へ郵送または直接持参してください。

電子申請／6月30日(金) 9:00

～7月11日(火) 17:00の期間に、インターネットによる受験申請ができます。



問い合わせ／

(一財)消防試験研究センター栃木県支部  
☎028(624)1022  
塩谷広域行政組合消防本部予防課  
☎(40)1129

介護支援専門員実務研修受講試験

日時／

10月8日(日) 10:00～12:00

場所／

- 第1会場…宇都宮大学峰キャンパス
- 第2会場…とちぎ健康の森

【試験案内書(申込書)】

配布期間／6月1日(木)～30日(金)

配布場所／各市役所・町役場(介護保険担当窓口)、県庁(保健福祉部高齢対策課)、各健康福祉センター、とちぎ福祉プラザ、栃木県シルバー大学校各校、とちぎ健康の森(総合受付、土・日・祝日も配布)

受付期間／

6月12日(月)～30日(金)

\*当日消印有効

申込方法／申込書を試験案内書に同封の封筒に入れ、簡易書留で郵送してください。

\*期間以外の受付は一切行いません。

受験料／13,400円

申込・問い合わせ／

(社)とちぎ健康福祉協会  
☎028(650)5587

65～74歳で一定の障がいがある方は  
後期高齢者医療制度に加入できます

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度ですが、一定の障がいがある方については65歳から加入することができます。該当する方は、健康増進課にご相談ください。

\*すでに加入している方は、手続きの必要はありません。

後期高齢者医療制度に加入すると／

- ・今まで加入していた医療保険(国民健康保険・社会保険・共済組合・国保組合など)をやめることになり、家族の医療保険が変更になる場合があります。
- ・後期高齢者医療の保険料を負担していただきます。
- ・医療機関窓口での負担が1割になります。(所得の多い方は2割または3割)

該当する障がいの程度／

- ①身体障害者手帳
  - ・1級、2級、3級の方
  - ・4級のうち、音声機能・言語機能障がいの方、下肢障がい(F41・F43・F44)の方

- ②精神障害者保健福祉手帳…1級、2級の方
- ③療育手帳…A1、A2の方

手続きに必要なもの／

- ①身体障害者手帳など、障がいの程度がわかるもの
- ②現在加入している医療保険証など
- ③窓口に来る方の身分証明書

問い合わせ／

健康増進課 ☎(43)1118

国民健康保険被保険者証の  
送付方法について

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日(月)です。7月中に保険証を送付しますので、8月から新しい保険証で受診してください。

保険証は、世帯ごとに普通郵便で送付しますが、簡易書留郵便での送付を希望される方は、6月23日(金)までに健康増進課へご連絡ください。

問い合わせ／

健康増進課 ☎(43)1118

児童手当現況届

児童手当現況届は、引き続き児童手当を受ける要件を満たしているかを審査するための手続きです。6月1日現在の世帯構成や加入年金などの状況を市へ届け出てください。公簿等で確認できる場合は原則不要です。

届出が必要な方(児童と別居している方や施設受給者など)には、6月上旬頃に手続き案内を送付します。郵送で受け付けするため、送付された返信用封筒に児童手当現況届と必要書類を入れ、6月30日(金)までに郵送してください。

\*必要に応じて、別途書類の提出をお願いする場合があります。

問い合わせ／

子ども課 ☎(44)3600

木造住宅の耐震化に係る支援事業について



市民の皆さんの安心・安全な住まいづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修などに対する支援事業を実施しています。

●木造住宅耐震診断士派遣制度 3件

専門家による耐震診断を受けたい方に対し、無料で耐震診断士を派遣します。

●木造住宅耐震改修等補助制度 各1件

専門家による耐震診断を受けた結果、耐震改修などが必要と診断された方に対し、耐震改修または耐震建替にかかる費用の一部を補助します。

対象となる住宅／下記の①～④を満たす住宅

- ①昭和56年5月31日以前に建築された住宅、または同年5月31日以前に建築された住宅で同年6月1日以降に過半未満(半分未満)の増築をした住宅
- ②地上2階建て以下の在来軸組工法・伝統的工法および枠組壁工法により建築された住宅
- ③賃貸を目的としない住宅(ただし、「矢板市空き家

バンク制度」の実施要領に基づき、賃貸として登録した物件は対象となります。)

④省エネ基準に適合する住宅(耐震建替のみ)

対象者／

- ①対象住宅を所有(共有を含む)する個人、または所有者の3親等以内の親族で、当該住宅に居住する方
- ②この制度を初めて受ける方
- ③国税、県税および市税を滞納していない方

支援内容／

|             | 費用の内容                          | 補助率 | 限度額        |
|-------------|--------------------------------|-----|------------|
| 耐震診断に要する費用  | 耐震診断士の派遣に要する費用                 | 無料  | —          |
| 耐震改修等に要する費用 | 耐震改修に要する費用                     | 4/5 | 1,000,000円 |
|             | 耐震建替に要する費用                     | —   | 100,000円   |
|             | 耐震建替において、県産出木材を10㎡以上使用する場合の加算額 | —   | 100,000円   |

申込・問い合わせ／建設課 ☎(43)6212

限度額認定証のご案内

以下に該当し、国民健康保険限度額認定証の有効期限が切れる方、後期高齢者医療限度額認定証をお持ちでない方は、健康増進課へ申請してください。

| 加入保険      | 該当者  | 手続きに必要なもの                                    |
|-----------|--|--|
| 国民健康保険    | ・70歳未満の方   | ・保険証<br>・同じ世帯以外の方が来る場合は委任状<br>・窓口に来る方の身分証明書  |
|           | ・70歳以上75歳未満で①または②に該当する方<br>①所得区分が現役並み所得者Ⅰ(*1)またはⅡ(*2)に該当する方<br>②世帯主およびすべての国民健康保険者が住民税非課税の方 |  |
| 後期高齢者医療保険 | ・所得区分が現役並み所得者Ⅰ(*1)またはⅡ(*2)に該当する方<br>・世帯の全員が住民税非課税の方  | ・保険証<br>・本人以外の方が窓口に来る場合は委任状<br>・窓口に来る方の身分証明書 |

\*1 現役並み所得者のうち、課税所得が145万円以上380万円未満の方

\*2 現役並み所得者のうち、課税所得が380万円以上690万円未満の方

「限度額認定証」を医療機関に提示すると、自己負担割合(3割、2割、1割)ではなく、自己負担限度額(\*3)までの支払いで済みます。ただし、「限度額認定証」を提示せずに自己負担限度額以上を支払った場合は、高額療養費として後から費用が戻ります。\*3 年齢・所得に応じて設定されている1カ月に医療機関に負担する上限額

●国民健康保険加入者

高齢受給者(70歳以上75歳未満)で住民税非課税世帯の方や現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方、70歳未満で現在「限度額認定証」の交付を受けている方の申請を受け付けています。

●後期高齢者医療保険加入者

今まで「限度額認定証」の交付を受けたことがあり、令和5年度も該当する方には、7月下旬に新しい保険証と一緒に送付します。

申請・問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118



大人の遠足 クラフトバンドで編みかご作り

日時/7月8日(土) 9:00~12:00
場所/矢板公民館 実習室
定員/12人 \*申込多数の場合、抽選
参加費/700円 \*当日集めます。
講師/エコクラフト教室の皆さん
持ち物/洗濯ばさみ20個程度・筆記用具・はさみ・定規・メジャー・おしぼりタオル・目打ち(ちょうとじ)・重しになるもの(文鎮など)
申込方法/6月25日(日)までに、電話でお申し込みください。
そのほか/抽選結果はハガキでお知らせします。
申込・問い合わせ/ 矢板公民館 ☎(43)0469 \*月曜・祝日休館



写真はイメージです。

自遊時在 おいしい珈琲のいれ方 & 簡単お菓子作り

カフェヴェリテ店主を講師に迎え、おいしい珈琲のいれ方とお菓子作りを学びます。
日時/7月12日(水) 13:00~15:00
場所/矢板公民館 調理室
定員/10人 \*先着順
参加費/500円 \*当日集めます。
講師/保坂 拓実先生
持ち物/エプロン・ドリップセット(お持ちの方)
申込方法/6月28日(水)までに、電話でお申し込みください。
申込・問い合わせ/ 矢板公民館 ☎(43)0469 \*月曜・祝日休館



写真はイメージです。

親子で niko チャレ! 苔玉作りにチャレンジ

親子で涼しげな苔玉を作って、お部屋や玄関に飾ってみませんか?
日時/7月15日(土) 10:00~12:00
場所/泉公民館 集会室
対象・定員/小学生とその保護者8組 \*先着順
参加費/500円 \*当日集めます。
講師/金田 トシイ先生
持ち物/軍手・飲み物・持ち帰り用の袋・エプロンまたは汚れてもよい服装
申込方法/6月30日(金)までに、電話でお申し込みください。
申込・問い合わせ/ 泉公民館 ☎(43)0402 \*月曜・祝日休館



写真はイメージです。

矢板市育英会への寄附のお願い

(公財)矢板市育英会は、健全な心を有し、学業に優れ、かつ身体が強健でありながら、経済的理由により就学困難な方に奨学金を貸与・給付し、将来、社会に貢献しうる有能な人材の育成にあたっています。
奨学金は、寄附金および奨学資金返還金などにより事業を実施しています。この事業をご理解いただき、夢と希望の実現のため勉学に燃える奨学生が自立し、自ら学ぶ環境を築けるよう、皆さまのご支援をお願いします。
\*貸与奨学金は、本市出身で高校、高等専門学校、または大学に在学する学生に貸与しています。
\*給付奨学金は、高等専門学校、または大学に進学する学生に一時金を給付しています。
\*寄附による税制上の優遇措置を受けることができます。
問い合わせ/ (公財)矢板市育英会(教育総務課内) ☎(43)6217

令和6年「二十歳のつどい」協力員募集

二十歳のつどい開催日/ 令和6年1月7日(日)
記念事業開催日/ 11月11日(土)
協力員の役割/記念事業および当日の運営サポート(誓いの言葉・司会進行など)
\*8月から行う数回の打ち合わせと前日のリハーサルを予定。
応募資格/令和6年「二十歳のつどい」対象者(平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれ)で、「二十歳のつどい」に興味のある方



詳しくはこちら

募集人数/6人程度
申込方法/6月30日(金)までに、申込フォームからお申し込みください。
問い合わせ/生涯学習課 ☎(43)6218



申込フォーム

矢板運動公園プール監視員

雇用期間/ 7月2日(日)~8月22日(火)
開設期間/ 7月21日(金)~8月20日(日)
勤務時間/8:30~16:30
\*天候により不規則の場合あり
勤務内容/監視・受付・清掃
応募資格/
・期間内で15日以上勤務できる方
・高校生以上の学生または18歳以上の方
・健康に自信があり、水泳のできる方
募集人数/男女各8人程度
賃金/
・一般・大学 日給7,350円
・高校生 日給6,790円
申込方法/6月25日(日)までに、施設管理公社にある申込書で、お申し込みください。
申込・問い合わせ/ 施設管理公社(きずな館内) ☎(43)4620

犬・猫の飼い主の皆さんへ

ルールやマナーを守り、地域の皆さんが安心して生活できる環境づくりにご協力ください。
①適正なしつけ
「鳴き声」「におい」「フン」などによって、近隣に迷惑が掛からないようにしてください。

- ②所有者の明示
迷子にならないよう配慮し、仮に迷子になったときのために所有者をはっきりさせましょう。(首輪に記載するなど)また、大切なペットが交通事故に遭わないように、犬の散歩時は必ずリード(引き綱)を付け、猫は室内飼いに努めてください。
③不妊手術の実施
望まない繁殖は避けるようにしましょう。
\*市では避妊・去勢手術補助金制度を設けています。
④終生飼養
最後まで飼い主としての責任をもって飼いましょう。動物を捨てることは犯罪となります。
●無責任にエサだけを与えることはやめましょう!
●猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」により守られているため、市などでは捕獲や処分することができません。
●もし飼い犬・猫が迷子になったら… 栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458 までご連絡ください。

問い合わせ/ 生活環境課 ☎(43)6755

不用品登録制度

家庭で不用になった品物・譲ってほしい品物を登録し、お互いに譲り合うことで不用品の再利用につなげ、ごみの減量を図る制度です。詳しくは、ホームページをご覧ください。
問い合わせ/ 消費生活センター(生活環境課内) ☎(43)3621



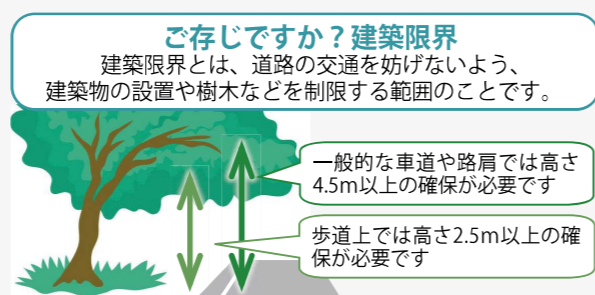
詳しくはこちら

道路に張り出した樹木は切りましょう

あなたの土地の樹木が道路に倒れたり、張り出した枝が落ちたりして、歩行者などの通行の妨げとなっていないか? 歩行者がけがをしたり、車を破損したりすると、民法の不法行為となり、相手から損害賠償を請求されることがあります。このようなトラブルにならないよう、樹木の適正な管理をお願いします。

- 次のような行為は道路法で禁止されています。
●みだりに道路を傷つけたり汚したりすること
●みだりに道路に土や石・竹木などを堆積する、または、道路上で交通を妨げるような行為をすること

禁止行為に当たる場合、道路管理者から樹木の移転や伐採命令を受けることがあります。なお、民法第233条は、令和5年4月1日から改正された内容で施行されますが、土地の所有者に草木等を切除していただくという原則は変わりません。また、悪質な違反には、3年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されることがあります。



問い合わせ/

Table with 2 columns: 道路 (Road) and 道路管理者 (Road Manager). It lists contact information for National Route 4, National Route 461/County Road, and other roads.



Advertisement for '家族葬・一般葬' (Family Funeral/General Funeral) at '榊の花斎苑' (Sakaki no Hana Saizen). It includes contact information for '小さな葬儀社' (Small Funeral Home) and a map showing the location near the station.



道の駅やいた

営業時間／  
 ・旬鮮やいた 8:30～18:00  
 ・つつじ亭 11:00～15:00  
 ・軽食 9:00～17:00

問い合わせ／道の駅やいた ☎(43) 1000



道の駅HP

●生活研究グループによる試食会を開催します

農産物直売所で販売している野菜を使用し、考案したレシピを紹介し、試食会を行います。

日時／6月24日(土)  
10:00～

場所／道の駅やいた交流館軒下

城の湯温泉センター

開館時間／10:00～20:00  
 問い合わせ／城の湯温泉センター  
 ☎(44) 1010



城の湯温泉センターHP

●サービスデー  
 第3日曜日「家庭の日」は小学生200円割引  
 毎月26日は風呂の日☆ダブルポイント

●城の湯将棋愛好会(6月例会大会)

日時／6月25日(日) 場所／温泉センター 研修室

●七夕に願い事をしよう

七夕に向けて、笹の葉に願い事をこめた短冊をかきませんか?

期日／7月7日(金)まで

場所／温泉センターロビー



山の駅たかはら

開館時間／9:00～16:00  
 問い合わせ／  
 山の駅たかはら ☎(43) 1515  
 ✉ yamanoeki2016@yahoo.co.jp



山の駅HP

●シャワークライミング

シャワークライミングは、滝の下流から上流へ探検して歩くアウトドアスポーツです。本市の観光資源を五感で体感してください!

日時／7月15日(土) 9:00～15:00 \*荒天中止

集合場所／山の駅たかはら

対象／19歳以上で健康な方

定員／7人 \*先着順

参加費／8,000円

\*保険代・ガイド料・ヘルメット・ハーネス・沢ぐつ・ウェットスーツ代を含む

持ち物／動きやすい服装・運動靴(サンダルなどは不可)

申込方法／電話またはメールでお申し込みください。

そのほか／コースは、桜沢・スッカカン沢のどちらかとなります。



7月の集団健康診査日程  
 ～新規申し込み受付中!～

やいた健康ポイント  
**500**

申込・問い合わせ/  
 健康増進課 ☎(43) 1118

- 受診される方は、次のものを必ずお持ちください。
- ①保険証
  - ②集団健診のお知らせ(問診票)
  - ③番号札引換券(集団健診のお知らせと同封のピンク色の用紙)
  - ④受診券(特定健診を受診する社会保険の方)

\*受診券で特定健診を受診する社会保険の方は、尿検査容器をお送りしますので、お電話ください。  
 \*新規申込や受診日などを変更する場合は、必ずご連絡ください。  
 \*混雑を避けるため、受付時間を指定させていただいています。  
 \*発熱やせきなど体調がすぐれない場合は、後日改めて受診してください。

|        | 受付時間        | 場所    | 特定健診<br>胃・肺・前立腺がん | 大腸がん | 乳・子宮がん<br>骨粗しょう症 | 備考    |
|--------|-------------|-------|-------------------|------|------------------|-------|
| 3日(月)  | 8:00～10:30  | 市体育館  | ○                 | ○    |                  |       |
| 10日(月) |             |       | ○                 | ○    |                  |       |
| 25日(火) | 7:30～10:30  | 生涯学習館 | ○                 | ○    | ○                |       |
|        | 13:30～14:30 |       |                   | ○    | ○                | ※女性のみ |

7月の各種相談日・休日当番医

●各種相談【無料】

| 相談種類                      | 日にち         | 時間                        | 場所                   | 問い合わせ                             |
|---------------------------|-------------|---------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 人権相談                      | 11日(火)      | 9:30～12:00                | 市保健福祉センター            | 総務課<br>☎(43) 1113                 |
| 法律相談 <small>予約制</small>   | 20日(木)      | 9:00～12:00                | きずな館                 | 社会福祉協議会<br>☎(44) 3000             |
| 心配ごと相談                    | 4・18・25日(火) | 9:00～12:00                |                      |                                   |
| 成年後見相談 <small>予約制</small> | 19日(水)      | 10:00～12:00               |                      |                                   |
| 行政相談                      | 4日(火)       | 9:00～12:00                |                      | 秘書広報課<br>☎(43) 3764               |
| 消費生活相談 <small>予約制</small> | 月～金(祝日を除く)  | 9:00～12:00<br>13:00～16:00 | 消費生活センター<br>(生活環境課内) | 生活環境課<br>☎(43) 3621               |
| 健康栄養相談                    | 24日(月)      | 9:00～12:00<br>13:00～16:00 | 市保健福祉センター            | 健康増進課<br>☎(43) 1118               |
| 不動産相談                     | 4日(火)       | 13:30～15:30               | 市保健福祉センター            | (公社) 県宅地建物取引業協会<br>☎0287(62) 6677 |

●休日・救急当番医

| 日にち      | 9:00～12:00 / 14:00～17:00 | 17:00～19:00        | 18:30～21:00              |
|----------|--------------------------|--------------------|--------------------------|
| 2日(日)    | 佐藤病院 ☎(43) 0758          | 塩谷病院<br>☎(44) 1155 | 診療室しおや ☎(44) 1155        |
| 9日(日)    | 上田医院 ☎(43) 7766          |                    | 診療室くろす<br>☎028(682) 8811 |
| 16日(日)   | 矢板南病院 ☎(48) 2555         |                    |                          |
| 17日(祝・月) | 谷仲医院 ☎(48) 0800          |                    |                          |
| 23日(日)   | 後藤医院 ☎(44) 2323          |                    |                          |
| 30日(日)   | 西川整形外科 ☎(48) 2552        |                    | 診療室しおや ☎(44) 1155        |

\*十曜日は、年間を通じて診療室くろすで行います。(18:30～21:00)

\*診察の内容・時間帯は患者さんの状態や医療機関によりますので、必ず電話でご確認の上、受診してください。

\*院内感染を避けるため、院内ではマスクの着用をお願いします。

7月の窓口案内

●マイナンバー休日窓口 予約制

15日(土) 9:00～12:00

市民課 ☎(43) 1117

●延長窓口(市民課・税務課の一部業務)

毎週水曜日は19:00まで延長しています。

5・12・19・26日

市民課 ☎(43) 1117

税務課 ☎(43) 1115

●まちなか保健室 健康増進課 ☎(43) 1118

| 日にち    | 時間                        | 場所        | 備考       |
|--------|---------------------------|-----------|----------|
| 5日(水)  | 8:30～17:15                | 健康増進課窓口   | ポイント付与のみ |
| 13日(木) | 9:30～11:30<br>13:00～15:00 | 城の湯ふれあい館  | 体組成測定    |
| 22日(土) | 10:00～12:00               | 市保健福祉センター | ポイント付与のみ |
| 24日(月) | 8:30～17:15                | 健康増進課窓口   |          |



# ラポール

ラポール：心が通じ合う、信頼関係

男女共同参画社会基本法  
—5つの理念—

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度又は慣行などへの配慮
3. 政策等の立案及び決定の場合への共同参画
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 国際的協調

(平成11年6月公布、施行)

## G7 男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催記念

# 矢板市女性議会開催！

## 新時代に対応したまちづくりを語る

3月18日（土）に、矢板市で初めて「矢板市女性議会」が開催されました。本市で活躍する女性を中心に、矢板市のまちづくりについての質問を、市の議会と同じような形で実施しました。

市のホームページで詳しい内容を掲載していますので、ぜひご覧ください。



詳しくはこちら

### 議員名簿

- |    |     |        |
|----|-----|--------|
| 1  | 議長  | 中嶋 加代子 |
| 2  | 副議長 | 大野 文子  |
| 3  | 議員  | 高村 莉未  |
| 4  | 議員  | 本澤 ゆず  |
| 5  | 議員  | 舩山 維乃  |
| 6  | 議員  | 加藤 靖子  |
| 7  | 議員  | 長田 彩乃  |
| 8  | 議員  | 山口 奈津子 |
| 9  | 議員  | 塚田 翠   |
| 10 | 議員  | 蟻木 宏子  |
| 11 | 議員  | 木村由貴子  |
| 12 | 議員  | 岡本 純世  |
| 13 | 議員  | 田中 展恵  |
| 14 | 議員  | 矢嶋 早苗  |
| 15 | 議員  | 山口 勲子  |
| 16 | 議員  | 鈴木 英子  |



グループあい 山口 勲子さんも議員として参加しました！

### 【編集後記】

幅広い年代の皆さんが、矢板を生活や学びの場としている。その日々の身近な活動中の問題点を女性視点で捉え、さまざまな発言趣旨が矢板市の発展・活性を促し、より良いまちづくりや個々の生活向上につながるのだろう。

14件の質問内容は多岐に渡っているが、どの質問も矢板市を思う気持ちが詰まっていると感じた。

こうした女性に焦点を当てたイベントが今後も開催されることを期待し、矢板市男女共同参画発展になることを期待したい。（佐山）

発行／矢板市男女共同参画啓発活動団体“グループあい”広報部  
事務局／矢板市生涯学習課 ☎（43）6218

## 24時間の見守りの中で、暮らし方は“自分が選べます”



.....このような皆さまにおすすめです.....

- ・高齢で独り暮らしが不安
- ・快適な設備環境で安心したい
- ・自分らしい生活を送りたい
- ・家族も安心させたい など
- ・楽しく笑いながら過ごしたい

**入居者募集中** お試し宿泊もできます。  
まずはお気軽にご相談ください。

医療法人社団 為王会  
サービス付き高齢者向け住宅

### ケアコートかさね

栃木県矢板市中 2011-4

☎ 0287-44-1777

担当／橋本・布施